

にぎわい施設で目立つ 多摩産材推進事業

～にぎわい施設における多摩産材PRを推進して、都市部での利用拡大に繋げよう～

公益財団法人東京都農林水産振興財団は、終日多くの人が集まり、誰でも利用できる民間事業者が運営する施設(にぎわい施設)での、多摩産材の利用に関する支援を通じて、多摩産材PRを推進します。

目立つ形で木材を利用し、より多くの目に触れることで、都市部での更なる多摩産材の利用拡大に繋げていきます。

支援内容 (詳細は裏面参照)

- 対象事業** 多摩産材を目立つ形で使った内装や外装の木質化、什器等の整備
- 対象施設** 東京都内に所在し、終日多くの人が集まり、誰でも利用できる民間事業者が運営する施設(にぎわい施設)
- 補助金額** 補助対象経費の2分の1以内 (上限 5,000 万円)

目立つ形での木材利用例



東京の木・多摩産材

東京の森林は、地域材である「東京の木多摩産材」の供給に加え、水や大気の浄化、二酸化炭素の吸収や災害の防止等の機能を持っています。

この多面的機能を十分に発揮していくには、伐採・利用・植栽・保育という森林循環が必要であり、そのためには多摩産材の利用拡大が欠かせません。今後は、木材利用の大半を占める民間事業者の多摩産材需要を拡大することが重要です。

※本事業は東京都と契約を結んで、
(公財)東京都農林水産振興財団が運営しています。



にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業について

1【支援対象事業】

多摩産材を目立つ形で使った内装や外装の木質化、什器等の整備

2【応募対象者】

上記①の事業を、事業費の50%以上の自己資金及び借入金を保有し実施可能な者（国又は地方公共団体等を除く）

3【支援対象施設】

上記②の応募対象者が運営し、東京都内に所在する民間の施設で、人が多く集まり、誰でも利用できる商業施設等のにぎわい施設

4【補助金額】

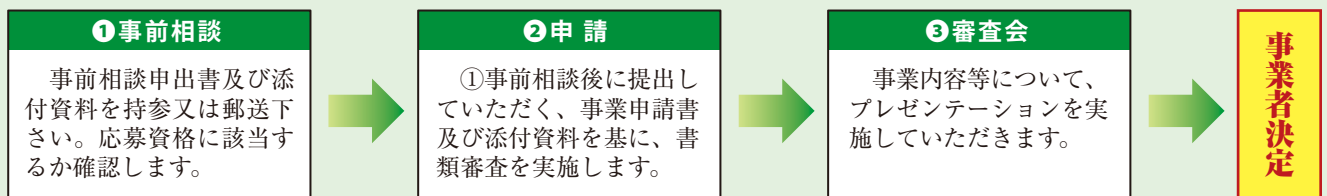
上記①の事業に要する経費（補助対象経費）の2分の1以内（上限5,000万円）

5【募集条件】

下記ア～クのすべてを満たすこと

- ア 施設の利用者が原則として制限されないこと
- イ 施設において多摩産材が目立つ形で利用されていること
- ウ 施設の利用者に対し、多摩産材利用の旨を発信すること
- エ 整備完了後も木材の良さ、森林の大切さPRする取組みを実施すること
- オ 施設利用者数が年間10万人以上であるか、又はそう見込めること
- カ 補助金額申請額が1,000万円以上（補助対象経費が2,000万円以上）であること
- キ 施設の延べ床面積が200㎡以上であること
- ク 多摩産材を表面の仕上げ材に使用する床・壁・天井等の延べ床面積が20㎡以上、又は仕上げ材及び木製什器等に使用する多摩産材の材積が1㎡以上のいずれか一方に該当すること

6【事業者決定までの流れ】

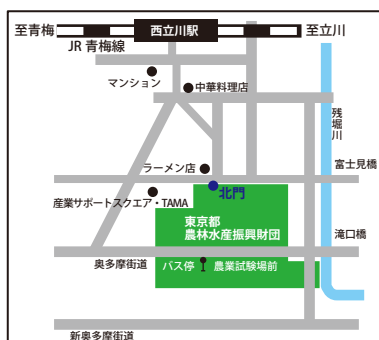


7【事業の特色】

工事の着工及び竣工が来年度以降の事業、工期が数年かかる事業でも申込みが可能です。（但し、平成32年度末までの竣工及び事業費支払い完了が必須）

8【その他】

募集期間、応募方法、必要書類、審査方法に関する詳細は『公益財団法人東京都農林水産振興財団』のホームページをご確認ください。



にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

検索

<事業に関する問合せ>



育てます豊かな食とみどりの東京
公益財団法人 **東京都農林水産振興財団**
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1
(TEL) 042-528-0641 (FAX) 042-528-0619
森の事業課 担当：田中／久保田

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙をリサイクルできます。

登録番号(28)81